

第10・11回目安制度の在り方に関する全員協議会における委員の発言要旨

委員 項目	労働者	使用者	公益
1. ランク区分の設定	○ ランク区分は必要。	○ ランク区分を前提として、現行を変えるのかの議論をしたい。	○ ランク区分を前提として、今後の変更を考えるということ。
2. 指標及び使用する統計の在り方	<p>○ 国の統計だけでなく民間の統計も含め統計の案を出してもらう方が議論しやすい。</p> <p>○ 付加価値の統計はどうやってとるか。賃金もどこの人の賃金をとるのが問題。平均値をとることが、各都道府県の実力としてよいのかも疑問。</p> <p>○ 第一・20分位の5パーセントを使っているのは最低賃金未満の人ではないのか。その統計に意味があるとは思えない。</p> <p>○ <u>都道府県によって産業の構成は異なる。付加価値の指標については、産業別のものだけで良いのではないか。</u></p> <p>○ <u>どの指標を使うのかということと、総合指数がどのような結果になるのかの両方を見たうえで検討する必要がある。</u></p>	<p>○ 統計等の制約もあるので、いくつかのアイデアの中から、検討すべきではないか。</p> <p>○ 安定性という面では、現在の20指標については、その数を大きく減らすと安定性が害される。</p> <p>○ たとえば、所定内給与を見ても、違う統計調査からいくつもの数字を見ているのでその辺りも議論する必要がある。</p> <p>○ 3要素で考慮すべきは支払能力だと思う。今の指数を見ると、支払能力については、売上相当の指標が現在活用されているが、それと支払能力とは異なる。付加価値や生産性に関する指数を使う方が支払能力の実態を示すのに適当。</p> <p>○ <u>企業の生んだ付加価値が増えれば賃金に反映できるという側面から、付加価値額の指標が取り入れら</u></p>	<p>○ 都道府県毎の最低賃金額は考慮されていないのか。</p> <p>○ <u>新たな案の中に給与に関する指標の1つとして地域別最低賃金が入っていることは、労使交渉の結果が反映されていると考えられるので、指数として良いのではないか。</u></p> <p>○ <u>経済センサスの対象者には個人事業主も含まれ、また従業者には経営者も含まれているので、「常用雇用者当たり」の数字を見てはどうか。</u></p> <p>○ <u>現行の指標の考え方を踏襲しつつ、現在の経済状況も反映した指標があれば、そちらのほうに合わせていくことになるのではないか。</u></p> <p>○ <u>各指標の計算方法について、各年のデータを継ぎ足していくのか、5年間の平均値をとるのか、最新年のデータを見るのかという問題も考えないといけ</u></p>

		<p><u>れていることは良いのではないか。</u></p> <p>○ <u>所得・消費に関する指標について、県庁所在地から県全体のデータに変えていくという考え方は大変良い。</u></p> <p>○ <u>データについて5年間の平均値をとるのか、最新年のデータを見るのかについてはいろいろな考え方がある。見直しに伴い総合指数に大きな変化が見込まれることから、慎重に検討していく必要がある。</u></p>	
3. ウェイトの在り方	<p>○ 3要素を反映するために、どの指標を活用するかを検討が大事。先人の知恵で1:2:1としているが、このウェイトをどうするのか。</p> <p>○ 指標のウェイトについては議論したい。その結果、(区分の考え方である)(1)~(3)についても見えてくる。</p>	<p>○ 3要素の扱いは平等であるべき。指標のウェイトについては、見直すのであれば、見直すにふさわしい、論拠を詰めてほしい。</p>	<p>○ ウェイトについて、先人の知恵だと思うが、5:10:5となった背景について、教えてほしい。その上で現状はその割合が妥当なのかを今後検討していければと思う。</p> <p>○ 現行のままでは、5:10:5のバランスが崩れるので、最低限そこは考える必要がある。</p> <p>○ 今までCランクだったのが、Aランクに急変するのは安定性から好ましくない。</p> <p>○ <u>3要素のウェイトを必ず1:2:1にしなければならぬというわけではないことは理解した。</u></p>

<p>4. ランク数、ランク振分け</p>	<p>○ 指標のウェイトについては議論したい。その結果、(区分の考え方である)(1)～(3)についても見えてくる。(再掲)</p> <p>○ <u>ランク区分は4つというこれまでの考え方やランク間移動はなるべく抑えるといった発想を一度リセットして、今後議論をしていくほうが良いのではないか。</u></p>	<p>○ ランク区分の細分化の議論もある。地域別最低賃金で、(目安区分では)下のランクであるが、金額ベースでいくと上のランク(の都道府県があり、) 今後、ランク区分の見直しにあたってはその辺も加味すべきではないか。</p> <p>○ 指数化した際、(都道府県)間に大きな差があり、分割する際に、指標の開きが比較的大きいところで分けられればよい。</p> <p>○ 都道府県の最低賃金の金額に着眼するという考え方もあるのではないか。</p> <p>○ <u>最低賃金の地域間格差の拡大について、ランク制度に要因があることも否定できない。ランク区分を細分化すればするほど、格差が広がることになる。</u></p> <p>○ <u>ランク数やその振り分けを考える際には、指標だけでない要素も含めて判断する必要があり、地方の意見も聞くなど調査したい。</u></p>	<p>○ ランクについては、各都道府県の実力が反映されていればよいが、各県の実力が十分に反映はされていないように思う。</p> <p>○ 従来の4ランクでよいのかも議論する必要がある。最終的にはランクの振分けを検討しなければならない。</p> <p>○ (ランク区分の)考え方は、従来からの踏襲であるが、経済実態に応じて、個別に変化してきた。</p>
-----------------------	---	---	---

5. 目安審議の資料について	<p>○賃金改定状況調査の調査対象産業や規模等についても引き続き議論すべき。</p> <p>○賃金改定状況調査の第4表の「労働者の賃金上昇率」というタイトルと集計方法との間に違和感がある。どちらかを変更したほうがよいのではないか。</p>	<p>○製造業のみ地方小都市も調査対象としているが、他産業も対象とすることは可能か。</p> <p>○現行の参考資料の必要性についても検討すべきではないか。</p>	<p>○賃金改定状況調査については、短期間で結果をまとめるという調査の性格上、変更可能な範囲についてはおのずと制約がある。</p> <p>○賃金改定状況調査については継続性という観点も考慮する必要があるので、検討は慎重に行っていく必要があるのではないか。</p>
6. その他	<p>○ 過去の議論で5年毎に(目安制度を)見直すこととしているが、これが妥当かどうかも含めて考える必要がある。</p> <p>○ 総合指標から来るランクが毎年 の目安審議を縛りすぎないやり方にすべき。地域の特性を踏まえて、各都道府県が決めるべき。</p>		<p>○ 実力があれば目安より高く、実力ないなら目安より低く出せばよい。ランク区分については、必ずしも科学的なものではないが、影響力はたしかに大きい。その按配が大切。</p>